

東成区民センターの各室の利用について

階	室名(定員)	用途
【2階】	大ホール(615人)	音楽会、演劇、式典、講演会、会議など。 座席を使用せず平土間利用では、ダンスや軽スポーツなど。 ※ 飲食はできません。
	控室 A(12人) B(12人) C(5人)	大ホール利用者のための控室。 ※ ホールの利用がない場合は、利用日の2カ月前から集会室として利用申込み可能。
【6階】	小ホール(209人)	小ホール利用者のための控室。 ※ ホールの利用がない場合は、利用日の2カ月前から集会室として利用申込み可能。
	控室 D(8人) E(10人)	集会や会議、勉強会など。 ※ 集会室601・602(57人)は仕切りをはずして一つの部屋として使用できます。 (601・602共通利用での用途) ・拡声装置を使った集会、会議、勉強会 ・ダンス、バレエ、空手などの軽スポーツ
	集会室601(30人) 集会室602(27人)	集会や会議、勉強会など。
	集会室603(27人)	集会や会議、勉強会など。 ※ 畳を敷くことができます。
	集会室604(21人)	集会や会議、勉強会など。
【7階】	集会室701(27人)	集会や会議、勉強会、コーラス、ギターの練習など。
	調理実習室(18人)	料理講習会など。 ※ お皿など料理講習に必要な物があります。
	アトリエ(17人)	絵画、工芸、書道、華道教室にご利用ください。 ※ 水道などの設備があります。
	スタジオ(14人)	楽器演奏やバンドの練習、カラオケなど。 ※ キーボード、ドラム、ギターアンプなどがあります。

(その他)

- ◇ 楽器などの私物の機器を預かることはできません。
- ◇ 電源を使用する場合は持込設備電源使用料が必要になります。
- ◇ 集会室ではアンプ等を使用する大きな音の出る楽器の使用はできません。
なお、他の利用者から騒音などの苦情があった場合は使用をお断りすることがあります。